資料２

手話言語条例関連事業の実施状況について

障がい者支援課

１　手話言語条例の要旨

手話が障がいのある人もない人も、互いに支え合いながら共に生きる地域社会の象徴となり、誰もが手話に親しみ、手話に対する理解を深め、手話が広く日常生活で利用される長野県を目指すために平成 28 年に条例を制定した。

２　実施状況

（１）手話に対する理解促進

目　　的	幅広い年代の県民を対象にしたあいサポート運動を通じ、手話に対する理解を深めたり、親しみをもってもらったりする取組を進める。
実施内容	あいサポート研修でのミニ手話講座の実施

（２）手話の普及

目　　的	誰もが手話に親しみ、手話に対する理解を深め、互いを支え合いながら共に生きる地域社会の象徴となるよう普及を進める。
実施内容	

年度／事業名	Ｒ２年	Ｒ３年	Ｒ４年	Ｒ５年	Ｒ６年
市町村職員向け手話講座　（受講者数）	137 名	３事業を統合 ↓			
県民向け手話講座（受講者数）	431 名				
お出かけ手話講座（受講者数）	135 名				
共生社会実現のための手話講座（受講者数）		1,122 名	1,020 名	1,163 名	1,148 名
手話での交流事業への補助　（団体数）	１団体	１団体	３団体	４団体	３団体

その他

- 手話定期便（月１回　手話動画をホームページに掲載）の発行
- 上記以外で独自に手話講座を受講した者（抜粋）：新任警察官、新任消防士、新任県職員、県部局長、関係職員等

（３）手話を使いやすい環境の整備

<table>
<tr><td>目　　的</td><td>手話通訳者等意思疎通支援者の養成、遠隔手話通訳支援サービスの提供により、県のどこでも意思疎通ができる環境を整備する。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td>
<table>
<tr><td>年度
事業名（受講者数）</td><td>Ｒ２年</td><td>Ｒ３年</td><td>Ｒ４年</td><td>Ｒ５年</td><td>Ｒ６年</td></tr>
<tr><td>手話通訳者養成講座</td><td>46 名</td><td>30 名</td><td>27 名</td><td>27 名</td><td>29 名</td></tr>
<tr><td>要約筆記者養成講座</td><td>中止</td><td>15 名</td><td>22 名</td><td>39 名</td><td>34 名</td></tr>
</table>
<u>その他</u>
・ 10 圏域毎に手話通訳事務員を配置（県内 10 名）
・ 遠隔手話通訳システムの整備（令和６年度導入市町村数 38）

（参考）長野県手話通訳者・要約筆記者登録者数
<table>
<tr><td>年度</td><td>Ｒ２年</td><td>Ｒ３年</td><td>Ｒ４年</td><td>Ｒ５年</td><td>Ｒ６年</td></tr>
<tr><td>手話通訳者数</td><td>164 名</td><td>166 名</td><td>166 名</td><td>166 名</td><td>165 名</td></tr>
<tr><td>要約筆記者数</td><td>125 名</td><td>111 名</td><td>119 名</td><td>112 名</td><td>132 名</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（４）手話や文字による情報提供

目　　的	音声だけではなく、手話や文字による情報提供がされる社会を作る。
実施内容	・ 知事会見における手話通訳の導入（H30 年度～全国 10 番目に配置） ・ 県が発信する動画メッセージ等への手話及び文字の挿入。 ・ 長野県議会議員一般選挙啓発動画、ＣＭへの手話通訳の挿入。 ・ 字幕入りビデオライブラリー事業の実施 ・ （再掲）手話定期便（月１回　手話動画をホームページに掲載）の発行

（５）相談体制の整備・生活支援

<table>
<tr><td>目　　的</td><td>ろう者等が気軽に相談できる窓口を作る。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td>
<table>
<tr><td>年度
事業名</td><td>Ｒ２年</td><td>Ｒ３年</td><td>Ｒ４年</td><td>Ｒ５年</td><td>Ｒ６年</td></tr>
<tr><td>ろうあ者相談員事業　（相談件数）</td><td>242 件</td><td>372 件</td><td>330 件</td><td>280 件</td><td>188 件</td></tr>
<tr><td>社会参加促進事業（受講者数）</td><td>316 名</td><td>316 名</td><td>433 名</td><td>462 名</td><td>521 名</td></tr>
</table>
<u>その他</u>
・ （再掲）10 圏域毎に手話通訳事務員を配置。</td></tr>
</table>

３　今後の主な取組

◎　多世代に手話に興味をもってもらうよう手話講座開催など普及啓発の実施。

◎　必要な時、スムーズに通訳の手配ができるよう意思疎通支援者を養成。

◎　どのような場面でも意思疎通を図ることができるよう遠隔手話通訳システムの普及や多職種への手話講座の実施等を通じて、情報保障が確保される体制を整備。